

# 小児用医薬品開発推進に向けた厚生労働省の 取り組み

日本製薬工業協会 小児医薬品開発シンポジウム

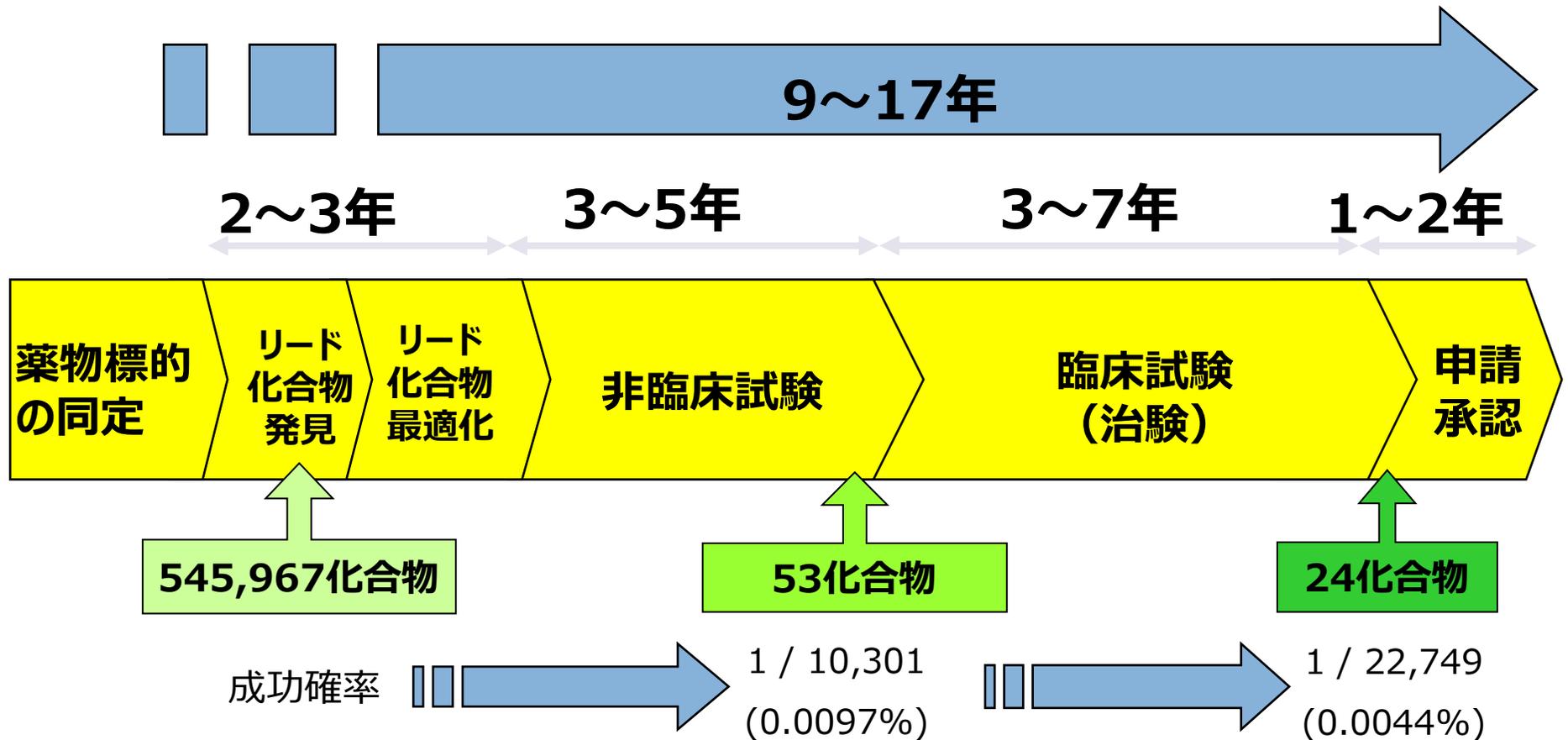
令和6年3月25日（月）

厚生労働省医政局研究開発政策課  
治験推進室長 飯村 康夫

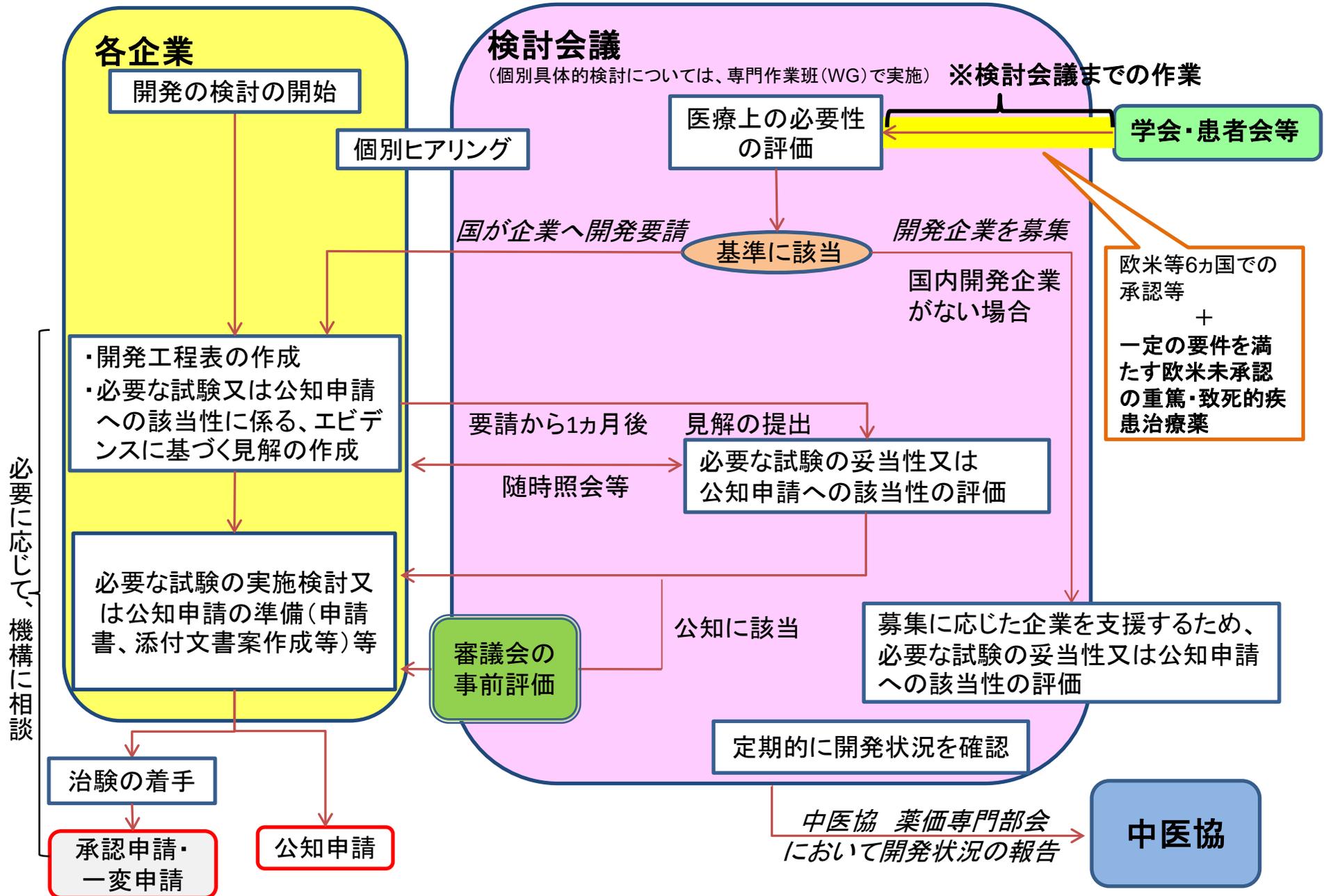
# 小児用医薬品の現状

# 医薬品開発に要する期間と成功確率

- 医薬品の開発には10年以上の時間と数百億～数千億円規模の費用が必要。
- 成功確率は年々低下（20年前:1/1.3万→現在:1/2.3万）し、難易度が上昇。



# 未承認薬・適応外薬検討会議における検討の進め方



# 開発要請・開発公募中の小児用品目（22品目/67品目）

令和5年10月30日時点

## ○第I回要望分（1件）

要望番号	企業名	成分名	販売名	開発内容
173	サノフィ	チフス菌Vi多糖体抗原ワクチン	Typhim Vi	腸チフスの感染予防

## ○第II回要望分（5件）

要望番号	企業名	成分名	販売名	開発内容
II-17	第一三共	アドレナリン	ボスミン注	・0.01%注射液の剤型追加 ・心停止の補助治療、各種疾患もしくは状態に伴う急性低血圧またはショック時の補助治療
II-45	サンド	エタンブトール塩酸塩	エサンブトール錠	肺結核及びその他の結核症の小児の用法・用量の追加
II-45	科研製薬	エタンブトール塩酸塩	エブトール錠	肺結核及びその他の結核症(小児に関する要望)
II-272	第一三共	リファンピシン	リファジンカプセル	肺結核及びその他の結核症の小児の用法・用量の追加
II-272	サンド	リファンピシン	リファンピシンカプセル「サンド」	肺結核及びその他の結核症の小児の用法・用量の追加

## ○第III回要望分（3件）

要望番号	企業名	成分名	販売名	開発内容
III-②-1	Swedish Orphan Biovitrum Japan	アナキンラ	未定	クリオピリン関連周期性症候群
III-①-50	ノバルティスファーマ	バシリキシマブ(遺伝子組換え)	シムレクト小児用静注用10 mg	肝移植後の急性拒絶反応の抑制
III-①-73	全薬工業	リツキシマブ(遺伝子組換え)	リツキサン点滴静注100mg リツキサン点滴静注500mg	小児のCD20陽性のB細胞性非ホジキンリンパ腫(バーキットリンパ腫、前駆Bリンパ球性リンパ腫を含む)

# 開発要請・開発公募中の小児用品目（22品目/67品目）

令和5年10月30日時点

## ○第IV回要望分（10件）

要望番号	企業名	成分名	販売名	開発内容
IV-45	ファイザー	ソマトロピン(遺伝子組換え)	ジェントロピンゴークイック注用12mg, 同5.3mg, ジェントロピンTC注用12mg, 同5.3mg	プラダーウィリー症候群における体組成改善(小児)
IV-61	ファイザー	組織培養不活化ダニ媒介性脳炎ワクチン	タイコバック小児用水性懸濁筋注0.25mL	ダニ媒介脳炎の予防(小児)
IV-84	ノバルティスファーマ	エルترونボパグ オラミン	レボレード錠12.5 mg、 レボレード錠25 mg	慢性特発性血小板減少性紫斑病(小児)
IV-85	協和キリン	ロミプロスチム(遺伝子組換え)	ロミプレート皮下注250 μg調製用	【効能・効果】慢性特発性血小板減少性紫斑病(小児に関する要望) 【用法・用量】ロミプロスチム(遺伝子組換え)として、初回投与量1 μg/kgを皮下投与する。投与開始後は血小板数、症状に応じて投与量を適宜増減し、週1回皮下投与する。また、最高投与量は週1回10 μg/kgとする。
IV-87	全薬工業	リツキシマブ(遺伝子組換え)	リツキサン点滴静注100mg リツキサン点滴静注500mg	小児の慢性特発性血小板減少性紫斑病
IV-94 IV-141	塩野義製薬	シクロホスファミド水和物	注射用エンドキサン100 mg 注射用エンドキサン500 mg	血縁者間同種造血細胞移植 (HLA 半合致移植) 時の移植片対宿主病の抑制
IV-111	バイエル薬品	レゴラフェニブ水和物	スチバーガ錠40mg	再発・難治性骨肉腫
IV-112 IV-140	ファイザー	メトトレキサート	注射用メトトレキサート5mg / 注射用メトトレキサート50mg	同種造血細胞移植時の移植片対宿主病の抑制
IV-157	ユーシービージャパン	レベチラセタム	イーケプラ点滴静注500 mg	てんかん重積状態(小児用量の追加)
IVS-27	中外製薬	ミコフェノール酸 モフェチル	セルセプトカプセル250 セルセプト懸濁用散31.8%	難治性のネフローゼ症候群(頻回再発型あるいはステロイド依存性を示す場合)に対するリツキシマブ治療後の寛解維持療法

## ○開発公募品目（3件）

医薬品名	対象疾病	開発の意思の申し出があった企業	開発状況
安息香酸ナトリウム・フェニル酢酸ナトリウム配合剤	尿素サイクル異常症患者における急性発作時の血中アンモニア濃度の低下	武田薬品工業(株)	未公表
コリスチンメタンサルホン酸ナトリウム塩	吸入用製剤の剤形追加、腭嚢胞線維症の気道感染症	あり(企業名未公表)	未公表
イソトレチノイン	高リスク神経芽腫の維持療法	サンファーマ(株)	治験実施中

# 治験DX

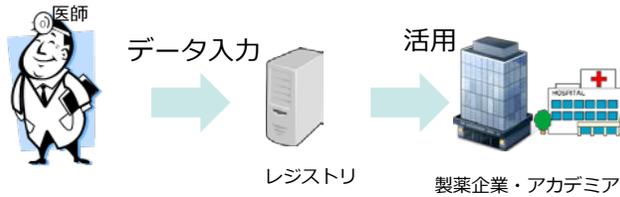
# 治験DXによる創薬プロセスの格段の加速

難病や希少疾患の治験では、

- ・患者の人数や所在がわからず、市場性の予測が困難な上に、治験を実施する医療機関の選定に難儀している。
  - ・実態上、既承認薬が広く使われていても、適応追加のために、改めて治験を実施する必要がある
  - ・外出が困難な患者が遠方の治験実施医療機関への来院を余儀なくされる
- といった課題があり、開発を阻害している。

治験DXの実装による創薬プロセスの格段の加速・効率化

## レジストリ(疾患登録情報)の活用



### 【活用例】

- ① 市場性調査  
患者数や地域分布把握
- ② 患者リクルート  
登録された患者を、治験や臨床研究に効率的に組入れ

### 【将来の利活用】

- ③ 治験対照群  
レジストリデータを治験の対照群データとして利用
- ④ 既存薬の効能追加の有効性評価

- ・患者さんの所在を把握し組入れを加速
- ・治験の比較対照群としてデータを利用することで治験参加者の数を半減

## 電子カルテ情報等のリアルワールドデータの利用



- ・病院診療データ（電子カルテ）から高い水準でのデータ品質管理
- ・統合解析に向けた医療機関間のデータ補正による、データの充実

等

- ・既存医薬品の適用追加の評価

## 来院に依存しない治験 (DCT)



- ・オンライン診療や訪問診療・看護による在宅での治験参加
- ・(Apple Watch等の) ウェアラブルデバイス、スマホを用いた電子患者日記からの患者情報の電送

等

- ・患者さん等が遠方から治験参加可能
- ・治験実施医療機関の集約により、手続き効率化

開発期間やコストの削減による、早期上市の実現

# レジストリ(疾患登録情報)の活用 ～クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)～

## 医薬品・医療機器開発を取り巻く環境の変化

- 新薬、新医療機器等の開発コストが世界的に高騰 ※1新薬当たり約3千億円との試算あり
- 開発の低コスト化、効率化を狙い、疾患登録システム(患者レジストリ)を活用する新たな臨床開発手法が登場
  - ▶ 国立がん研究センターの取組「SCRUM-Japan」: 全国のネットワーク病院でがん患者のゲノムスクリーニングを行い、そのデータを集約し、疾患登録システムに登録。希少がん患者の治験組入れ等を効率化
  - ▶ 各ナショナルセンター(NC)、大学病院等でも平成26年から疾患登録システムの構築を開始

そこで

## 効率的な創薬のための環境整備を進めるため、NCや学会等が構築する疾患登録システムなどのネットワーク化を行うCINを構築、拡充

CIN構想

具体的には

関係機関のネットワークを構築し、産学連携による治験コンソーシアムを形成。  
疾患登録情報を活用した効率的な治験・市販後調査・臨床研究の体制構築を推進

- これらの取組により、我が国発の医薬品・医療機器等の開発を促進するとともに、海外メーカーを国内開発へ呼び込む





## 1. レジストリ構築・活用

- ① レジストリ構築
- ② 企業によるレジストリ活用推進に向けた検討
- ③ ワンストップサービス拠点
- ④ レジストリと企業ニーズとのマッチング・レジストリ改修

## 2. 治験ネットワーク構築・国際展開

- ① レジストリを活用した臨床研究・治験の実施
- ② 人材育成
- ③ 国際共同治験の推進
- ④ 再生医療の臨床試験の推進

## 3. レギュラトリーサイエンス

- ① レジストリを活用した市販後調査、治験対照群としての活用等に関するガイドライン策定
- ② アジア地域における薬事協力の推進

## レジストリのメリットと課題

### メリット

- ・対象疾患の患者情報が集約的に把握可能
- ・前向きの情報収集を行うことが可能なため、データ項目やデータ取得時期（検査時期等）をそろえることが可能
- ・治験の対照群や市販後調査への利用が可能

### 課題

- ・レジストリへの情報入力や入力内容の正確性を確保するためのリソースが必要  
→ カルテ情報等の自動転送等、入力作業の合理化
- ・既存の多くのレジストリは二次利用が想定されておらず、すぐに利用できない場合も多い

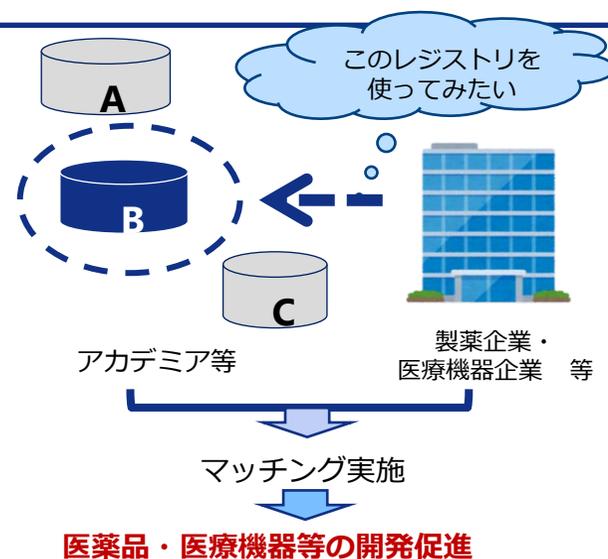
# クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業

## 1 事業の背景

- 我が国では、患者数が少なく治験が難しい小児領域や希少疾病領域等での医薬品や医療機器の開発は必ずしも円滑に進んでいるといえない。  
一方で、希少疾病・難病及び小児分野等を対象としたレジストリは存在するが、それらのデータが企業側の開発に結びついていない。

## 2 事業の概要・スキーム

- (1) レジストリ保有者と企業とのマッチングを実施し、希少疾病・難病及び小児分野等の医薬品・医療機器開発におけるレジストリの利活用をさらに促進、加速させる。
- (2) 企業ニーズに応じたレジストリの改修費用を補助する。(国：企業拠出 = 1 : 1)



## 3 実施主体等

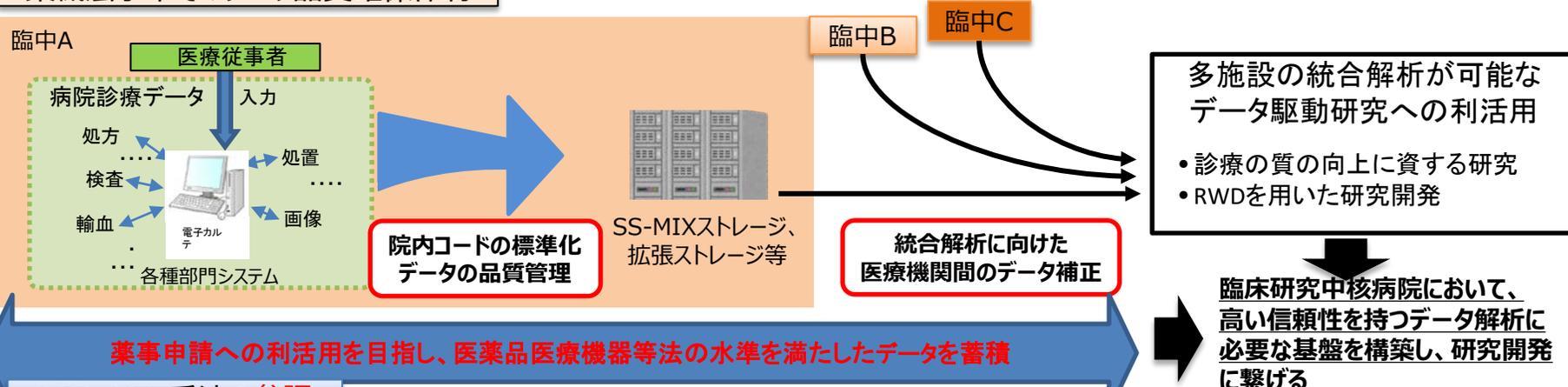
- (1) 実施主体：一般競争入札（総合評価落札方式）により選定 ◆事業実績：マッチング数4件（令和4年度）
- (2) 実施主体：公募により選定 ◆補助率：1/2 ◆事業実績：レジストリ改修数3件（令和4年度）

# 電子カルテ情報等のリアルワールドデータの利用 ～臨中ネットの取り組み～

AMED 医療技術実用化総合促進事業未承認医薬品等臨床研究安全性確保支援プログラム

- 臨床研究中核病院において、リアルワールドデータの研究への利活用を目的に、**高い水準でのデータ品質管理を自律的に管理する体制整備**を行う。同時に、**データ駆動型研究の試行的取り組み**を行い、体制整備側と研究者側で相互に課題共有を行うことで、研究利活用のための実効的な仕組みの整備を行う。
- 医療法において研究開発の主導的役割を担うものとされている臨床研究中核病院において、病院長の組織ガバナンスのもと 研究者、臨床研究支援部門（ARO）、医療情報部門それぞれの連携を行い、データ駆動型の研究開発基盤を整備する。

## 薬機法水準でのデータ品質確保体制



## MID-NET手法の参照

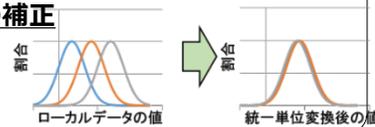
医薬品副作用安全対策の目的で稼働しているMID-NETの手法を利用し、薬事を見据えた水準を確保。

### ○病院内における品質管理

- ・各部門システムにおける使用コード表の把握と、統一院内マッピング表の設定
- ・付番されたコードの正確性、データの完全性の確認
- ・部門システムからHIS、ストレージに送信されるデータや標準コード使用状況に関する点検・管理・課題解決

### ○統合解析に向けた医療機関間のデータの補正

- ・医療機関毎の検査試薬の違いや検査値の基準値の違い、単位の違い等による結果の分布差を補正し、解釈できる値とする



## AROと医療情報部門の連携による体制整備

臨床研究中核病院の強みである臨床研究支援部門（ARO）及び研究者と、医療情報部門の連携により、臨床研究への利活用を見据えたデータ収集項目を設定。



# 医療法に基づく臨床研究中核病院

○日本発の革新的医薬品・医療機器等の開発を推進するため、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院を「臨床研究中核病院」として医療法上に位置づけ（平成27年4月施行）。

○一定の基準を満たした病院について、厚生労働大臣が社会保障審議会の意見を聴いた上で、臨床研究中核病院として承認する。

※令和5年4月現在で、下記の15病院承認

- ・ 国立がん研究センター中央病院
- ・ 東北大学病院
- ・ 大阪大学医学部附属病院
- ・ 国立がん研究センター東病院
- ・ 名古屋大学医学部附属病院
- ・ 九州大学病院
- ・ 東京大学医学部附属病院
- ・ 長崎大学病院
- ・ 慶應義塾大学病院
- ・ 千葉大学医学部附属病院
- ・ 京都大学医学部附属病院
- ・ 岡山大学病院
- ・ 北海道大学病院
- ・ 順天堂大学医学部附属順天堂医院
- ・ 神戸大学医学部附属病院

<医療法に基づく臨床研究中核病院になることで期待されること>

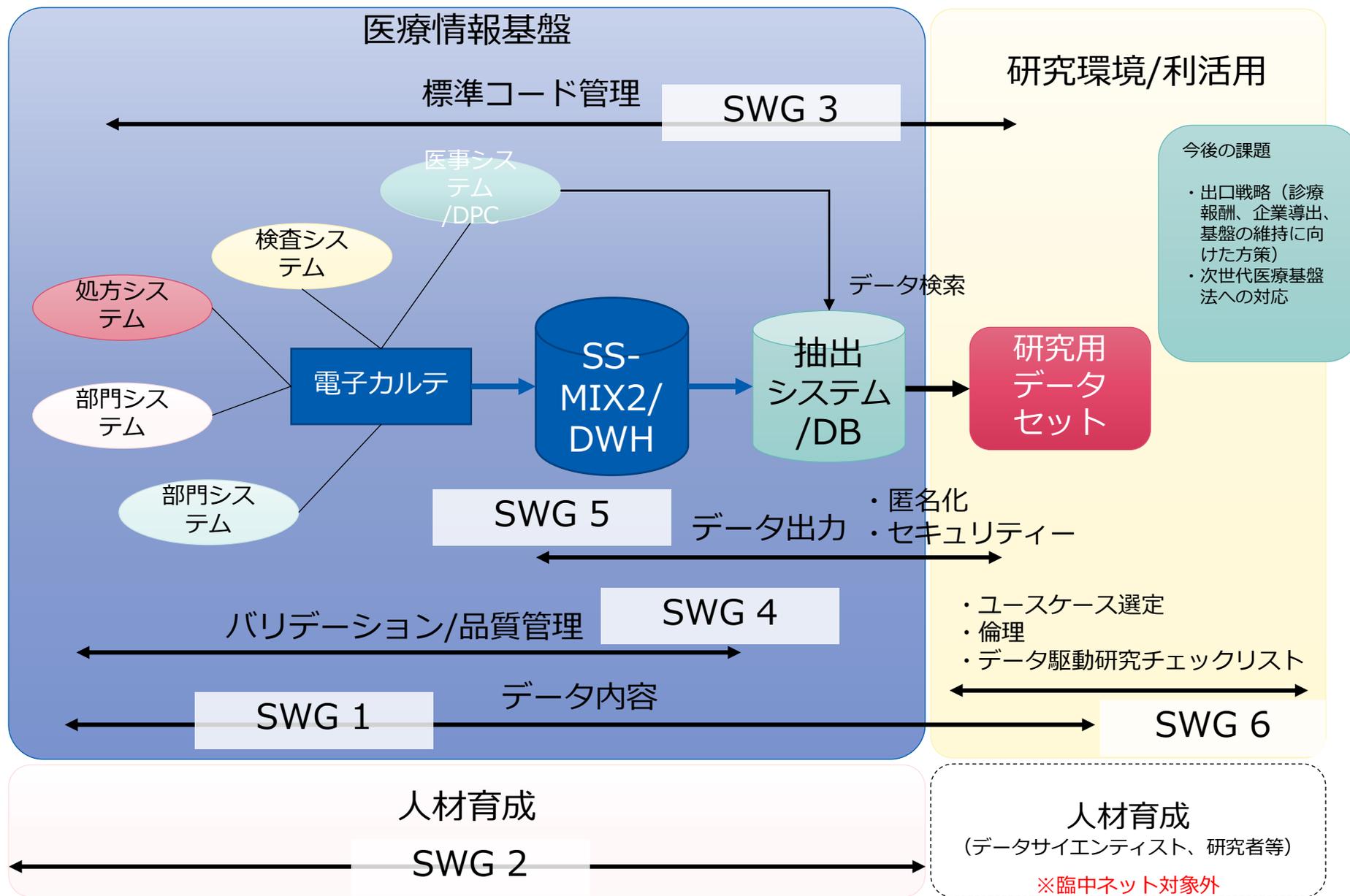
○「臨床研究中核病院」の名称を掲げることで、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院として認知され、より質の高い最先端の臨床研究・治験が実施できるため、

- ①臨床研究・治験に参加したい被験者が集まり、症例が集積される
- ②臨床研究・治験を実施するための優れた研究者等の人材が集まってくる
- ③他の施設からの相談や研究の依頼が集まってくる

などの効果が期待される。



# 臨中ネットで構築する基盤と課題の整理、SWGの新構成



# DCT (Decentralized Clinical Trial ; 来院によらない臨床試験)

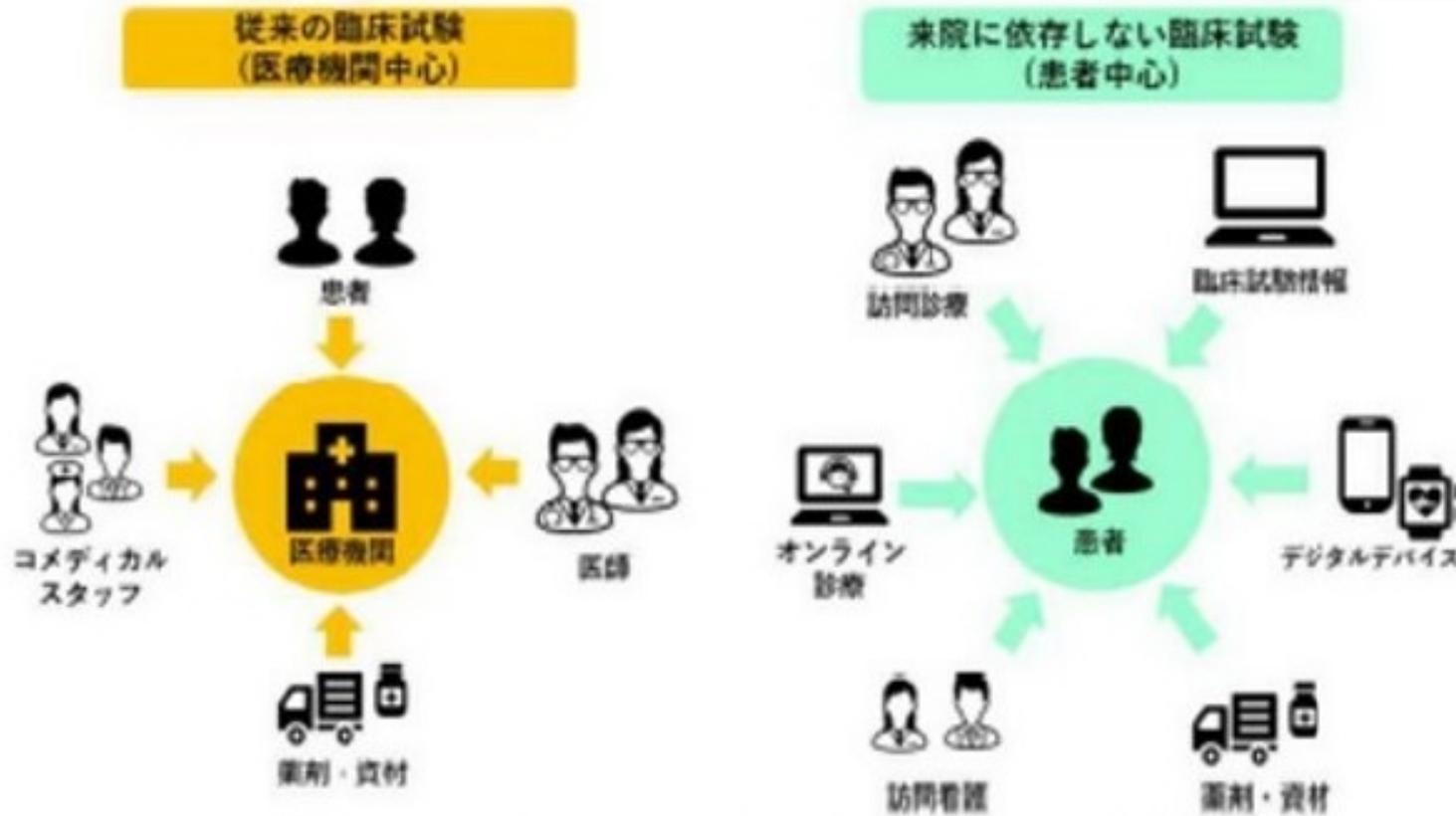


図 1.1-1 従来の臨床試験と医療機関への来院に依存しない臨床試験

日本製薬工業協会医薬品評価委員会  
臨床評価部会資料  
(2021年4月) より抜粋

- DCTとは、

電子署名等による同意 (e-consent)、オンライン診療、訪問診療・看護、ウェアラブルデバイス等からの患者情報の転送、試験薬の自宅配送など、IoT技術の駆使により、患者 (や医師、看護師までも) が、医療機関に来院せずとも実施できる臨床試験の方法

# 医療技術実用化総合促進事業「DCTの取組み」

## 概要

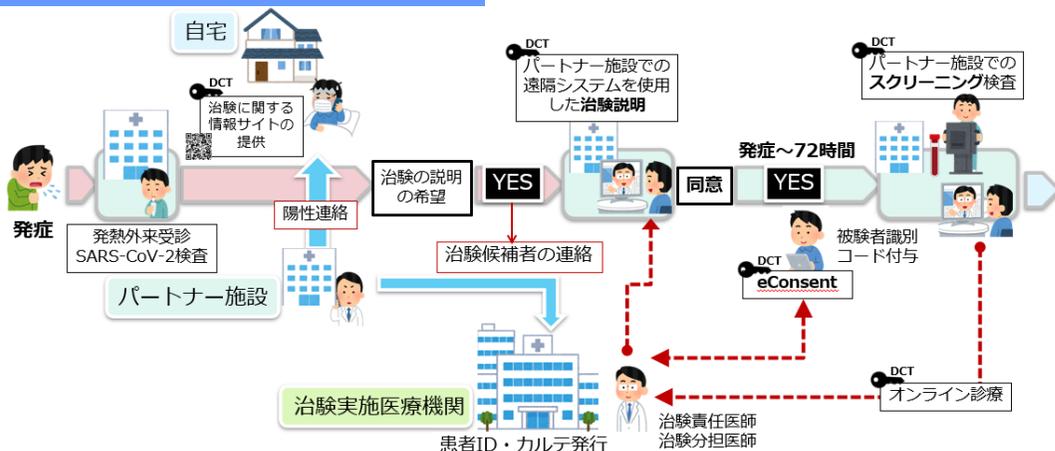
- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和3年6月1日閣議決定）」では、感染症ワクチンの第Ⅲ相試験では数万人単位の治験参加者の確保が必要となること、一方で日本でいまだかつてこのような大規模の治験を実施したことがない点が指摘されている。新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症に対する治療薬・ワクチン等について迅速に大規模な臨床研究・治験を立ち上げられるよう、臨床研究中核病院※（以下、中核病院）間及び関連医療機関の連携に基づく臨床研究・治験実施体制の構築・強化が必要である。
  - 本事業では、来院等による患者負担を軽減できる分散型臨床試験（Decentralized Clinical Trial：DCT）の実施体制整備を行っている。
  - 令和4年度は新型コロナウイルス感染症治療薬を想定したDCT要素を含む模擬治験の実施等により体制を整備した。令和5年度は整備された体制の更なる強化に加え、慢性疾患を対象とした治験薬の自宅配送等について整備を進めている。
- ※日本発の革新的医薬品・医療機器等の開発を推進するため、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院を「臨床研究中核病院」として医療法上に位置づけ（平成27年4月施行）。現在15医療機関を承認

## 事業成果

- 模擬治験用のDCTのプロトコルを作成
- タブレット等を用いた電子同意や原データをそのまま治験用データベースに取り込めるシステムを構築
- オンライン診療の実施体制を整備、パートナー施設・訪問看護ステーションと連携するための手順を確立
- 関係者向けにDCT実施に必要な教育を実施し、模擬患者を立てた上で模擬治験を実施し動線を確認
- 治験の効率化・均質化を目指し学会標準化電子パスをベースとした電子ワークシートを構築、中核病院及び関連医療機関に導入

## 令和4年度模擬治験概要

## 治験リクルート～スクリーニング



## 登録・割付～観察期間

登録・割付	チクゼナビル or プラセボ	Day1 (入院)	Day5	Day10	Day15	Day22	Day29	Day91	
COVID-19症状	●●●●●●●●	●	●	●	●	(●)	(●)	(●)	☆
バイタルサイン	▲▲▲▲▲▲▲▲	■	■	■	■	■	■	■	▲
体温	▲▲▲▲▲▲▲▲	●	●	●	●	(●)	(●)	(●)	▲
SARS-CoV-2検査	××××××××	×	×	×	×	×	×	×	▲
血液・尿検査	▲▲▲▲▲▲▲▲				×			×	▲
胸部レントゲン	▲▲▲▲▲▲▲▲							◆	▲
心電図	▲▲▲▲▲▲▲▲							◆	▲
有害事象の確認	☆☆☆☆☆☆			★	★	★	★	★	☆
併用薬の確認	▲▲▲▲▲▲▲▲			★	★	★	★	★	☆

  治験実施医療機関   
   自宅   
   訪問看護   
   パートナー施設   
 ×中央検査

●ePRO   
 ■eClinRO   
 ★オンライン診療   
 ◆D to D   
 ▲ePath/eWorksheet (治験実施医療機関)   
 ☆対面診療

# 小児医薬品開発支援について

# 小児医薬品の主な開発支援策

- 1) 再審査期間の延長  
小児用量の追加時に、4年以上6年未満の再審査期間の付与
- 2) 薬価での小児加算  
小児の効能効果又は用法用量が含まれる場合、新薬の薬価に加算（5～20%）
- 3) 研究開発税制  
法人税額から、試験研究費の額に税額控除割合（2%～14%）を乗じた金額を控除
- 4) オープアン助成  
希少疾病用医薬品の指定を受けた場合、試験研究費の1/2を補助（医薬基盤・健康・栄養研究所）
- 5) AMED研究費  
臨床研究・治験推進研究事業において、小児を対象とした治験を支援
- 6) 小児医薬品開発ネットワーク支援事業  
製薬企業からの依頼に応じて、国内の小児治験ネットワーク等との連携による開発支援

事業概要（背景・課題等）

- 有望な医薬品シーズがアカデミアや企業で見いだされても、その後の臨床研究や治験を効率的に実施しなければ、早期の薬事承認に繋がらない。
- 日本で生み出された基礎研究の成果を薬事承認につなげ、革新的な医薬品を創出するため、科学性及び倫理性が十分に担保され得る質の高い臨床研究・医師主導治験等を推進する。

令和6年度予算案のポイント

- 医薬品の小児適応に係る研究開発は、ニーズは高いが採算性が低く、企業による開発が進みにくい。医療安全の観点からも、小児での有効性・安全性が確立していない医薬品についてエビデンス構築が求められていることから、小児を対象とした臨床研究・医師主導治験を促進する。
- デジタルデバイス、オンライン診療等の新しい技術や訪問診療等を活用することで、被験者の安全性やデータの信頼性を担保しつつ、被験者や関係者の負担を軽減し得る新しい手法（Decentralized Clinical Trial）を活用した臨床試験を支援し、患者中心の臨床試験を推進する。
- 喫緊の課題である認知症の克服に向けて、革新的な認知症治療薬の開発に取り組むべく、臨床研究・医師主導治験を推進する。

具体的な研究内容等

＜支援に係る主なコンセプト＞

①患者ニーズの高いもの

疾患の希少性、不採算性等を総合的に考慮し、公益性の高い特定臨床研究・医師主導治験を支援

- 特定臨床研究・医師主導治験のプロトコール作成
- 特定臨床研究の実施
- 医師主導治験（新有効成分、新効能、新用量医薬品）の実施
- **小児を対象とした特定臨床研究・医師主導治験の実施**
- 認知症を対象とした特定臨床研究・医師主導治験等の実施

②疾患登録システム（患者レジストリ）等の活用

疾患登録システムを、薬事承認申請に利用可能な比較対照群等に利活用する、特定臨床研究・医師主導治験の実施を支援

③ Decentralized Clinical Trial（DCT）等の新しい手法の活用

デジタルデバイス、オンライン診療等の新しい技術や訪問診療等を活用し、被験者の安全性やデータの信頼性を担保しつつ、被験者や関係者の負担を軽減し得る臨床試験（Decentralized Clinical Trial；分散型臨床試験）等の新しい手法を活用した特定臨床研究・医師主導治験のプロトコール作成、実施を支援

臨床研究・治験の推進

# 小児医薬品開発ネットワーク支援事業

令和5年度補正予算 25.2百万円（20.0百万円） ※（）内は令和5年度当初予算額

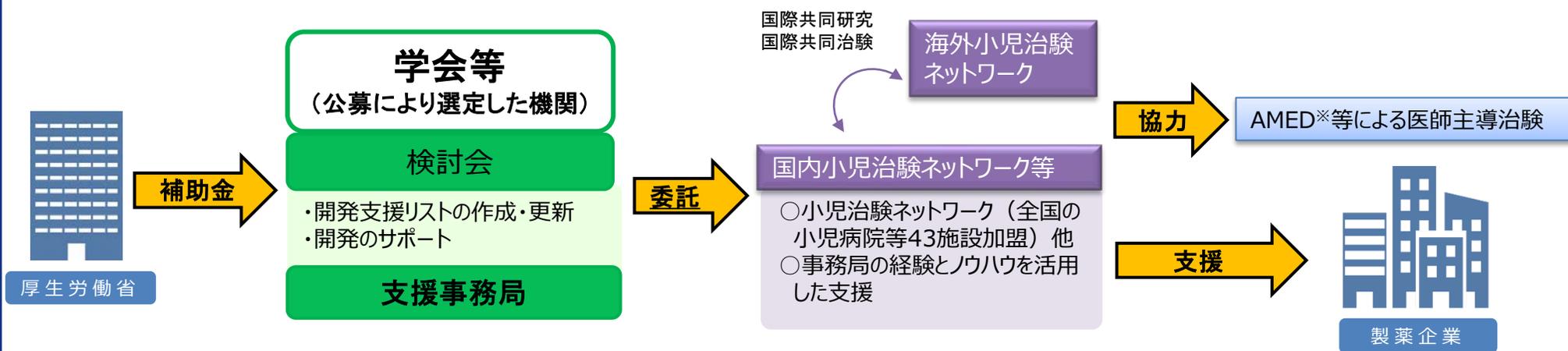
## 1 事業の目的

- 我が国において、小児に使用される医薬品の6～7割が適応外であると言われている（※1）。また、最近5年間（2010年4月から2015年3月）に承認された医薬品のうち、小児適応がある（小児に対する効能・効果、用法・用量が明記された）医薬品は全体の約30%にすぎず（※2）、小児用医薬品の開発は遅々として進んでいない状況にある。
- また、「**がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）**」の小児がん及びAYA世代のがん対策において、「国は、小児がん領域における薬剤アクセスの改善に向けて、治験の実施（国際共同治験への参加を含む。）を促進する方策を検討する」こととされた。
- 小児の治験を加速すべく、
  - ・引き続き開発支援リストの作成・更新や、開発者からの依頼に応じた開発サポートを実施するとともに
  - ・**日本で行われる小児治験について、小児の治験にかかる各種ネットワークにつなげ、被験者の組み入れを加速する**
  - ・**国内ネットワークと海外ネットワークの連携を強化し、国際共同治験を日本に呼び込む**

※1) 厚生労働科学研究 森田修之分担研究の平成11年度研究報告書（平成12年4月）

※2) 本邦における小児医薬品開発推進のための提言（日本小児科学会雑誌 第120巻 第10号、平成28年10月1日）

## 2 事業の概要・スキーム



※AMED: 国立研開発法人 日本医療研究開発機構

## 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：公募により選定
- ◆ 補助率：10/10
- ◆ 対象経費：補助金（人件費、諸謝金等）

令和5年度補正予算 48.0百万円（新規）

## 1 事業の目的

日本において、小児や希少疾病等の医薬品を中心として、ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの懸念が生じており、必要な医薬品が迅速に利用できない患者が存在している状況にあると言われている（※）。

小児領域の医薬品開発を促進するため、国立成育医療研究センターにおける小児医薬品開発支援の体制を強化し、小児用医薬品開発のサポート（製薬企業、アカデミア等への開発サポート等）を強化する。

※医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 報告書（令和5年6月9日）

## 2 事業の概要・スキーム



厚生労働省

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

## (i)小児医薬品開発支援の体制強化

- ・アカデミア等からの出向者の受け入れ、SMO/CROへの業務委託

## (ii)小児医薬品開発支援内容の充実

- ・新たにアカデミア主導での小児医薬品開発を支援
- ・開発のサポート（実施の可能性・コンセプト・計画等への助言、関連学会との連携の支援、規制当局対応に関する相談等）
- ・国内における使用実態等公知申請に必要となる情報収集の支援（小児医療情報収集システム（DB）活用による情報収集を含む）
- ・開発企業がない小児用医薬品の開発に関して、必要に応じて治験を支援（※）し、企業導出を支援（プロトコル作成助言等）

※国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）臨床研究・治験推進研究事業

## (iii)小児治験ネットワークとの連携・体制強化

- ・小児治験ネットワーク体制の強化、産学官患からなる小児医薬品開発推進のコンソーシアムの立ち上げ事務局機能を担当
- ・国内小児治験について、小児治験ネットワーク等につなぎ、被験者の組入れを加速化

## (iv)小児治験に関する普及啓発・研修の実施

- ・保護者、患者会：DCTを含む小児治験の普及啓発による患者参画の推進（関係学会と連携）
- ・医療従事者：小児用医薬品治験に関する理解、DCT治験に関する知識を広めるための講習会を開催
- ・製薬企業：小児治験ネットワーク及び本支援スキームの普及啓発の強化
- ・関係学会：治験登録促進の呼びかけ、DCTの理解・普及啓発

等

## 3 実施主体等

◆ 実施主体：国立研究開発法人 国立成育医療研究センター ◆ 補助率：10/10 ◆ 対象経費：補助金（人件費等）